



子育てをみんなで応援 笑顔あふれるまちづくり

＊安来市子ども・子育て支援事業計画＊



平成27(2015)年3月
島根県安来市

ごあいさつ

安来市長 近藤 宏樹

安来市は平成16年に合併し、10年が経過しました。この10年余の間には、日本では少子化が改善されず、人口減少社会に突入いたしました。さらに、地域の子育て力の低下、子育て環境が整わないこと等による晩婚化などのライフスタイルの変化、また都会では待機児童問題等が叫ばれております。

本市においても同様に人口減少が続いており、それに歯止めをかけるため平成26年に「人口対策本部」を設置し、4つの基本戦略を立てて少子化対策に取り組んでおります。

このような状況の中、この度、国は「子ども・子育て関連3法」を制定し、子ども・子育て支援は新制度へ移行することとなりました。

この新制度移行に伴い、本市においては、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする子育て支援に関する「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画策定にあたり、市内の子育て家庭へのアンケートを実施するとともに、新たに「子ども・子育て推進会議」を設置し、各分野の方々からご意見をいただくなど、約2年をかけてこの計画を策定いたしました。

今後は、平成17年策定の安来市次世代育成支援行動計画で進めてきたことを踏まえ、この事業計画を中心に、家庭・地域・事業者・行政その他あらゆる分野の構成員が子育てを支えることができる体制を整えてまいります。

そして、保護者の就労状況の変化に柔軟に対応できる教育・保育施設の提供をはじめ、妊娠期を含む子育て世帯が安心して子どもを生み育てる環境づくりにより、子ども一人ひとりの個性を大事に育てることの出来るまちづくりを進めていきたいと存じます。

そして、市民の皆様のご理解やご協力をいただき、この計画の基本目標である「子育てをみんなで応援 笑顔あふれるまちづくり」を目指して施策推進を図ってまいります。

最後に、この計画策定にあたり、貴重なご意見、ご協力をいただきました皆様に心から厚くお礼を申しあげ巻頭のご挨拶といたします。

平成27年3月

【 目 次 】

第Ⅰ部 序論	1
1. 計画策定の趣旨	2
(1) 子育てを取り巻く背景.....	2
(2) 計画策定の位置づけ	3
(3) 法的根拠	3
2. 計画の概要	4
(1) 計画の期間.....	4
(2) 計画の対象.....	4
(3) 策定の体制.....	4
3. 安来市の子ども・子育てを取り巻く状況	5
(1) 人口・世帯等の動向	5
(2) 教育・保育施設の状況.....	8
(3) 地域子ども・子育て支援事業の状況.....	10
(4) 就学前・小学生ニーズ調査結果の概要.....	14
(5) 中学生・高校生アンケート調査結果の概要	23
4. 安来市次世代育成支援行動計画の総括	48
5. 安来市の子ども・子育て支援の課題	57
第Ⅱ部 子ども・子育て支援の基本的考え方	61
1. 基本理念	62
2. 家庭・地域・事業者・行政の役割	64
3. 基本目標と主要施策の方向	68

第Ⅲ部 事業計画	74
1. 子育てと仕事の両立支援及び子育て家庭支援のための具体的な取組	75
(1) 教育・保育提供区域の設定	75
(2) 教育・保育提供体制の確保	76
(3) 地域子ども・子育て支援事業の充実	80
2. すこやかに生み育てる環境づくり（すこやか親子21）	89
(1) 親子の健康の確保	89
(2) 食育の推進	89
(3) 思春期の保健対策	89
3. 子どもの健全育成のための教育環境の整備	89
(1) 学校における教育環境の整備	89
(2) 家庭の教育力の向上	90
(3) 子育てを支える地域社会の形成	90
4. 子育てと仕事の両立支援	91
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	91
(2) 事業主の取組の促進	91
(3) ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の推進	91
5. 支援を要する子どもなどへの支援の充実	91
(1) 児童虐待防止対策の充実	91
(2) ひとり親家庭の自立支援の推進	92
(3) 障がい児施策の充実	93
6. 安心・安全なまちづくりの推進	93
(1) 子どもの安全の確保	93
(2) 犯罪等の被害にあわないための環境の整備	94
(3) 子育てを支援する生活環境の整備	94
7. 計画の推進体制	94
(1) 関係機関等との連携	94
(2) 計画の達成状況の点検・評価	95
参考資料	96
資料1 子ども・子育て支援事業計画策定経過	96
資料2 安来市子ども・子育て推進会議条例	97